

『無償化裁判』傍聴・報告集会にご参加下さい！

2013年12月19日、九州朝鮮中高級学校の生徒、卒業生らが自ら原告となり、朝鮮高校にだけ就学支援金が支給されないことの違憲性・違法性を訴えて、国家賠償を求める裁判（九州朝高生就学支援金差別国家賠償請求訴訟）を国に対して提訴しました。

すべての子どもには
学びへの権利があります！



第19回口頭弁論の裁判傍聴・報告集会

裁判 傍 聽

2018年 6月21日(木) 14時

[場所] 福岡地方裁判所小倉支部

傍聴を希望される方の抽選を行います。集合場所は1階ロビーです。
集合時間に遅れると抽選に参加出来ませんのでご注意下さい。

[集合] 13時05分 [抽選締切] 13時25分

14時 [弁護士会館5階]

裁判傍聴抽選にはずれた方はミニ学習会にご参加下さい。今回は裁判で上映される学校紹介ビデオを同時に視聴する予定です。
弁護士会館は裁判所の隣にあります。

報 告 集 会

15時30分（予定） [弁護士会館5階]

注意事項！

- 抽選時間が5分前倒しになっています。お間違いのないようにご注意ください。
- 第19回裁判では三輪定信教授の証人尋問が行われます。
- また、今回は大きな法廷で(207号法廷)行われる予定です。

問合せ先

九州朝鮮中高級学校
TEL : 093-691-4431